

※受理年月日	令和8年4月30日
※受理番号	136-35
※備考	

変更届出書

令和8年4月30日

福岡市長 様

オリックス不動産株式会社
代表取締役 北村達也
東京都港区浜松町二丁目3番1号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ミスターマックス吉塚店
福岡市東区馬出六丁目1番1号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) オリックス・アルファ株式会社
代表取締役社長 松崎 勉
東京都中央区日本橋小舟町12番15号

(変更後) オリックス不動産株式会社
代表取締役 北村達也
東京都港区浜松町二丁目3番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社ミスターマックス	代表取締役 平野能章	福岡市東区松田一丁目5番7号

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社ミスターマックス	代表取締役 佐藤昭彦	福岡市東区松田一丁目5番7号

3 変更の年月日

- 2 (1) 平成19年4月17日
- 2 (2) 令和 7年3月1日

4 変更する理由

- 2 (1) 建物設置者の名称及び住所、代表者変更のため
- 2 (2) 小売業者の代表者変更のため

